令和5年 東川町議会 第1回定例会 会議録(1日目)

- 1. 招集年月日 令和5年3月10日
- 2. 招集場所 東川町議会議場
- 3. 開 会 令和5年3月10日 午前9時30分
- 4. 散 会 令和5年3月10日 午前10時25分
- 5.会期 令和5年3月10日~3月20日 11日間
- 6. 応招議員 1番 杉 本 岳 大 2番 山 家 祥 幸

3番 飯 塚 達 央 4番 薦 田 敏 次

5番 能 登 暢 吉 6番 畑 中 雅 晴

7番 藤 倉 智恵子 8番 安 原 芳 博

9番 正 満 正 義 10番 鈴 木 哉 美 11番 鶴 間 松 彦 12番 高 橋 昭 典

産業振興課主幹

工

藤

和博

繁

光

- 7. 不応招議員 な し
- 8. 出席議員 応招議員に同じ

町

- 9. 欠席議員 なし
- 10. 地方自治法第 121 条の規定により提出議案等の説明のため出席した者の職氏名

長

松岡市郎

副 長 平 田章洋 旭岳ビジターセンター所長 光博 島 町 之 副 町 長 市川直樹 都市建設課長 矢ノ目 俊 教 育 長 杉山昌次 診療所事務長 金 山 裕 Ż 会計管理者 西原 香 農業委員会会長 津 俊 弘 谷 企画総務課長 佐 藤 文 泰 農業委員会事務局長 北 П 由美子 適疎推進課長 窪 田 昭 仁 学校教育課長 大 角 猛 保健福祉課長 佐々木 英 樹 生涯学習推進課長 佐々木 貴 行 税務定住課長 吉 原 敬 晴 充 子ども未来課長 藤川裕

文化交流課長 藤井貴慎 選挙管理委員会委員長 西川 宗孝

東川スタイル課長 高 石 大 地 代表監査委員 安 井 写真の町課長 竹 田 慶 介

11. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 本多 大樹 次長 塚原 裕美 書記 栁澤 奨一郎

12. 町長提出議案の題目

議案第1号 令和5年度東川町一般会計予算について

議案第2号 令和5年度東川町公共下水道事業特別会計予算について

議案第3号 令和5年度国民健康保険東川町立診療所特別会計予算について

議案第25号 被表彰者の推薦について

13. 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

14. 会議録署名議員

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番 飯塚達央議員、4番 薦田敏次議員。



○開 会

議長(高橋昭典君)

ただいまの出席議員は12名で開議定足数に達しております。

よって、令和5年東川町議会第1回定例会は成立しますので、開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

○招集者挨拶

議長(高橋昭典君)

町長より本定例会招集の挨拶があります。

松岡町長。

町長(松岡 市郎君)

(登壇)

皆さん、おはようございます。

今日は令和5年東川町議会第1回の定例会、招集させていただきましたところ、全員の議員の皆さま方の御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、議長からもお話しがございましたように、3月30日をもって任意満了となる議員の皆さん、そして、小職にとりましては、令和5年、最初で最後の定例会ということになるわけでございます。

私も地方自治を扱う責務として、住民の皆さん方の福祉の増進ということがあるわけでございますが、福祉というのは、今、住んでいる状態よりもより良くするということが福祉の基本ではないかと思うんです。より悪くするというのは、福祉ではないのではないかと思っておりますけれども、今回、最後の議会でございますが、意義ある最後の議決をいただきまして、次の執行者、議会へしっかりと繋いでいける、そういう議決をいただきたいと思っておりますので、どうか全会一致で議決を賜りますようにお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議事日程の報告

議長(高橋 昭典君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い議事を進めます。

○日程第1 会議録署名議員の指名

議長(高橋昭典君)

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、3 番飯塚達央議員、4 番 薦田敏次議員を指名いたします。

○日程第2 会期の決定

議長(高橋昭典君)

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会は、本日から3月20日まで11日間にしたいと思いますが、 これに御異議ございませんか。(「異議なし。」の声あり。)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月20日までの11日間と決定いたしました。

○日程第3 諸般の報告

議長(高橋昭典君)

日程第3「諸般の報告」を行います。 町長から報告事項がありましたら、報告していただきます。

町長(松岡 市郎君) ありません。

議長(高橋昭典君)

町長からの報告事項はありません。 議会からの報告事項は、別紙配付のとおりであります。 以上で、諸般の報告を終わります。

○日程第4~6 議案第1~3

議長(高橋昭典君)

これより議案審議に入ります。

日程第4、議案第1号から日程第6、議案第3号までは、令和5年度 一般会計及び特別会計当初予算でありますので、これを一括議題といた します。

本日は、議案の説明のみとし、審議・採決は定例会最終日に行うことといたします。

順次、提案理由と議案の説明を求めます。市川副町長。

副町長(市川直樹君)

(登壇)

ただいま議題となりました議案第1号「令和5年度東川町一般会計予算」から議案第3号「令和5年度国民健康保険東川町立診療所特別会計予算」までを一括して提案説明させていただきます。

各議案の朗読は省略をさせていただきます。

最初に、本町の予算編成に影響を受けます国の令和5年度予算及び予算編成の指針となります地方財政計画の状況について、簡単に御説明申 し上げます。

昨年12月23日に閣議決定され、現在、参議院予算委員会で審議中の令和5年度の国の予算は、一般会計総額で6兆7,848億円増の114兆3,812億円で過去最大規模の更新をしております。安全保障環境の急変に対応する防衛費の増額、年金や医療など社会保障費が増加していることに加え、新たに新設される「こども家庭庁」を司令塔とする こども・子育て支援強化や、地方が直面する課題に対応するため、地方公共団体のデジタル実装の加速化や地方創生に資する取組への支援などの予算が盛り込まれております。

一方、地方財政対策では、地方交付税につきましては、出口ベースで1.7%増の18兆4,000億円が確保され、前年度比3,000億円の増となり、臨時財政対策債は、8,000億円減の1兆円で制度開始以来、最低の水準に抑制されております。歳出では、地域のデジタル化社会への推進や地域の脱炭素化に向けた推進、防災・減災のための取り組みや地方への人の流れの拡大、自治体施設の光熱水費の高騰への対応など、地域が抱える課題に対応した交付税措置が計画をされているところでございます。

このような国の動向を踏まえ本町の予算編成を行ったところですが、本年は町長の選挙年であることから骨格予算として、行政の継続性を保持する観点から、維持・管理経費や継続事業については、当初予算で計

上し、政策予算となる新規の投資的事業やソフト事業につきましては、 その財源も留保しつつ、4月臨時会または6月第2回定例会で提案でき るよう予算編成を行いました。

それでは一般会計から順次御説明申し上げますので、まずは、一般会計予算書の末尾に添付されております説明資料にて予算概要を説明させていただきます。

まず、資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

令和5年度各会計予算の総括表であります。

令和5年度の一般会計、予算総額は128億8,800万円、前年度当初との比較では7億8,000万円減の、マイナス5.71%としております。

特別会計においては、公共下水道会計が3億7,194万円、1億2,094万円増の48.18%の伸びとなっております。

町立診療所会計におきましては、2億3,800万円少ない4億6,700万円、33.76%の減としております。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額では、137億2,694万円、前年対比8億9,706万円少ない、6.13%の減としております。

次に下の表、一部事務組合、広域連合への負担金につきましては、一般会計の内数として抜き出したものでありますが、大雪地区広域連合への負担金は、1,350万7,000円増の4億2,518万3,000円。第9期の介護保険事業計画策定経費などが措置されているほか、介護サービス給付費などで増加となっております。

次の、葬斎組合負担金では、令和4年度から予定していた火葬場建設工事が入札不落などにより、令和5・6年度に建設工事が実施されることととなったことから、1,330万1,000円増の4,943万2,000円としております。

清掃組合負担金につきましては、689万円増の9,841万9,000円。焼却時に使用する薬品代、燃料費や電気料の高騰に伴う経費の増加により負担が増えております。

また、大雪消防組合では、976万4,000円増の1億9,740万1,000円となり、東消防署で導入した消防車、東川消防団に配備したタンク車などの起債償還により負担が増えているものでございます。

次に2ページは、歳入の状況であります。前年度との比較において増減の大きなもの、特徴的な事項のみ説明を申し上げます。

まず、1 款の町税におきましては、コロナ禍からの回復を見込み、町民税の個人・法人及び入湯税においてそれぞれ増額を見込み 890 万 3,000 円増の 9 億 1,863 万 3,000 円と見込んでおります。

同様に、7款の地方消費税交付金についてもコロナ禍からの回復傾向を受け、3,700万円増の2億3,400万円を見込み、11款の地方交付税では、前年度より4億801万円多い47億8,832万円としております。

普通交付税では、国が示す交付税の伸び率を参考に辺地債などの起債 償還に対する補填分などの増加により1億7,969万円多い33億円を見込 み、特別交付税においては、地域おこし協力隊・地域活性化企業人の増 加分や留学生支援などで2億2,832万円多い14億8,832万円を見込んで おります。

また、14 款使用料及び手数料では、日本語学校の留学生がコロナ前の 状態に戻ってきておりますので、長期については、定員を確保できてお りますし、短期についても回復傾向であることから、校納金、授業料に ついて 3,100 万円ほど増額をしております。 次に15款国庫支出金では、5億2,261万1,000円の大幅減となっておりますが、地方創生推進交付金関連で事業が終了したもの、社会資本整備総合交付金やキトウシ保養施設整備などの完了に伴い減額となっているものであります。

次に18款寄附金でございますが、株主事業寄附金は昨年同額の9億円を計上し、企業版ふるさと納税については、昨年より1,300万円多い2億2,300万円、全体で11億2,300万円としております。

また、19 款の繰入金につきましては、減債基金からの繰入が昨年より 1億1,386万9,000円多い4億300万円ほどの繰入を予定しております。 22 款町債につきましては、土木債・辺地対策債・臨財債などで減少し、 令和5年度は、23億6,620万円の起債を予定しているところであります。 以上が歳入でございます。

次に3ページの歳出です。

最初に2款総務費は、2億4,818万3,000円の増でありますが、職員人件費で人事院勧告に伴う期末手当などの増や会計年度任用職員の処遇改善などで増となっているほか、進化台地区研修交流施設整備事業は、公募型プロポーザルで決定した進化台の旧オーラス研究所跡地の整備事業費の計上、外国人留学生支援事業は、短期日本語留学生増加に対する奨学金、奨学助成事業は、大学等進学のための給付型奨学金の増額、全世代型共生プラザ運営事業については、施設に配置する備品費などで、昨年に比較して2億4,818万3,000円の増額となっているものでございます。

民生費を飛ばして、4款衛生費では、出産・子育て応援交付金事業は、国の補正予算で措置された妊産婦に対して10万円を2回に分けて支給する事業で1,418万9,000円、葬斎組合事業は、今年から2か年で建設を進める予定の火葬場建設負担金などが増えております。

5 款農林業費では、カントリーエレベーター整備事業が、令和5年度から建設工事が本格的にスタートしますので、これにかかる整備負担金14億2,200万円を計上したほか、キトウシ保養施設の本体建設が本年度で終了しますので21億9,815万5,000円の減となっているものであります。

6 款商工費においては、天人峡地区の廃屋撤去などの調査設計費として新規に 3,200 万円を計上しているほか、キトウシ保養施設の屋外物品庫等の新設などを予定をしております。

7款土木費では、萬二橋から続く上岐登牛道路改良事業などを計画しているほか、公営住宅の公園団地5号・6号棟の新築を予定しております。

次に 9 款教育費では、小学校関係で光熱水費や学校給食の賄材料費の 高騰に伴い、維持管理費が増額となっているほか、新たに B & G 財団の 支援を受け、第三の居場所、児童の放課後見守りサービス事業を行うた めの経費を計上するほか、ここに記載はありませんが、繰越明許費で、 第一小学校の長寿命化改良事業を実施いたします。

11 款公債費では、辺地債等の新たな償還が始まることもあり、元金・利子を合わせて昨年より 1 億 6,822 万 2,000 円多い 19 億 5,253 万 6,000 円の償還を予定しております。以上が歳出の主な説明でございます。

次に4ページの財源区分表ですが、経常的なものと臨時的なものに区分した表となっておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

次の5ページの表は、歳出予算を性質別に分析した表です。

今回は骨格予算となっておりますので、説明については省略をさせて いただきます。

次に6ページから7ページにかけましては、歳入歳出予算をグラフによって表示したものとなっております。後ほど御確認をお願いします。 次に8ページは、投資的事業の総括表でございます。

投資的事業のうち、補助事業については、前年度より 27 億 4,842 万円 少ない 10 億 7,231 万 9,000 円。単独事業につきましては、14 億 8,214 万 1,000 円多い 19 億 1,772 万 6,000 円を予定しております。

単独事業を押し上げている要因としては、カントリーエレベータ整備事業が昨年比 13 億 2,200 万円の増額となっているため、大幅な伸びを示しておりますが、単独事業とは言え、辺地対策事業として計画をしておりますので、実質 80%の補助と同様の効果となっております。投資的事業の合計では、前年対比 29.75%減の 29 億 9,004 万 5,000 円を計上しているものでございます。

- 9ページからは、投資的事業のそれぞれの事業一覧になります。
- 9ページ、10ページは、投資的事業のうち、補助を受けて実施する事業であります。

農林業費では、道営水利施設等保全高度化事業のほか、町有林造成事業や林道開設事業に継続して取り組みます。

土木費ですが、道路橋梁事業では、萬二橋からキトウシ側につながる 上キトウシ道路改良事業を行い、萬二橋橋梁架け替え工事も令和5年度 完了予定としております。

公営住宅関連では、整備を進めてきました公園団地の5号・6号棟の建設を行うほか、西町団地のストック総合改善事業を予定しております。

10ページにまいりまして、民間住宅関連の補助事業については、これまでどおり予算計上をしているほか、西6号の南1線に向かう道路や、北町3丁目の宅地造成に伴う道路舗装工事などを進めます。

11ページからは、単独事業でありますが、先ほど触れました、進化台地区の研修交流施設、葬斎組合の火葬場建設事業負担金、カントリーエレベーター整備事業負担金、天人峡地区の廃屋撤去調査費などの事業を計上しておりますが、火葬場を除き、ほとんどの事業につきましては、辺地対策事業として取り組む予定としているものでございます。

12ページは、公共下水道事業と町立診療所にかかる投資的事業でございますが、下水道事業では、西部処理区において宅地造成に伴う下水道開設を予定しているほか、旭岳地区では、下水管のカメラ点検、ピュアセンターの長寿命化工事などについて補助を受け実施を予定しております。

また、単独事業としては、公設桝の設置工事や旭川広域圏の下水道事業負担金のほか、旭岳地区の正確な汚水量を計測するための流量計設置工事などを予定しております。

次の町立診療所関係では、スプリンクラーヘッドの入荷未定により減額したスプリンクラー工事について、改めて残り工事分を計上しております。

次に13ページ、14ページは、主要ソフト事業の一覧表でございます。 主な事業については、先ほどの歳出予算にて説明させていただいてお りますので、説明は省略をさせていただきますが、事業名の「頭」に継 続事業については「継」、新規事業については「新」の表記を入れており ますが、新規事業として掲載をしているのは、下から2番目のハード整備が完了する共生プラザ関連の備品購入費と、14ページの七つ目、国の交付金を活用して実施する出産子育て応援交付金の二つの事業のみとしておりますので、新たに取り組む新規事業については、4月臨時会または6月定例会での政策予算として改めて提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

15ページから17ページまでは、団体補助と事業補助に区分した補助金等の一覧表となりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

次に18ページを御覧ください。18ページは町債の現在高見込額の調書を添付しております。

左の欄から、令和4年度末の残高見込ですが、一般会計で146億5,820万8,000円、特別会計分を合わせた総額では158億909万3,000円となっております。

これに、令和5年度、新年度予算に計上した新規借入れ額を加え、5年度中に償還する金額分を差し引いた、令和5年度末の残高見込み額は、一般会計で151億2,925万4,000円、特別会計分を合わせた総額では162億5,257万円となる見込みであります。

この資料の前のページ、予算書本体の 183 ページを御覧をいただきたいと思いますが、この 183 ページに地方債の現在高の見込みに関する調書を付けておりますが、令和 5 年度中の起債、新規借入額は 23 億 6,620 万円を予定しています。一方、隣の欄になりますが、起債の償還額については、18 億 9,515 万 4,000 円の償還としております。

先ほどの説明資料 18 ページの表に戻っていただきまして、令和 5 年度末の現在高見込額は、先ほど申し上げましたように全会計総額で 162 億 5,257 万円となる予定ですが、このうち 66.9%にあたる 108 億 6,724 万 8,000 円が交付税により補填されますので、差し引き、実質町が一般財源から償還しなければならない金額につきましては、53 億 8,532 万 2,000 円となります。

表の右端に起債の交付税補填率をそれぞれ表記しておりますが、極力、補填率の高い有利な起債を選択して事業を実施しておりますが、交付税補填のない公営住宅建設事業債 11 億 5,696 万 7,000 円は、毎月納めていただきます住宅使用料で、その 9 割方は償還できる計算となりますし、あらかじめ返済に必要な償還金の実質負担分を積立ている減債基金につきましては、19ページの表にありますように、令和 5 年度末で 13 億 8,500 万円ほどの残高がありますので、先ほど申し上げました実質負担 53 億 8,500 万円から公営住宅の 9 割分、約 11 億円、減債基金残高 13 億 8,500 万円を全額充当すると仮定しますと、約 29 億円が実質の借金というかたちになります。

さらにこれに加えまして、新規の投資的事業を実施する場合につきましては、町の実質負担となる金額について、東川振興公社、土地開発公社、あるいは施設利用者から、整備負担金、使用料という形で毎年負担いただく予定で、これらを計画的に減債基金に積んで償還に備えることとしておりますので、29億円の実質借入額につきましては、さらに圧縮される見込みであります。

次に、19ページの基金の状況でございますが、令和 5 年度当初予算では、一般会計小計の欄 B の列、 4 億 5,873 万 2,000 円を積立て、隣の取崩額 C の列で 7 億 4,197 万 8,000 円の取り崩しとしておりますので、一般会計の基金残高は 33 億 6,187 万 5,000 円となり、土地開発基金、備荒

資金を含めた基金残額は、35 億 7,054 万 7,000 円ほどとなる見込みとしております。

20ページにつきましては、令和5年度に実施する工事予定個所図を付けておりますので、後ほど事業別に御確認をお願いしたいと思います。

以上、簡単ではありますが、一般会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号の公共下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

公共下水道会計については、令和5年度の予算書より、公会計に移行 した予算書となっております。

先ずは、下水道会計の予算総額につきましては、前年度比1億2,094万円増の3億7,194万円と申し上げましたが、公会計におきましては、保有資産の減価償却費などが計上されますので、これらの費用8,394万円を含んでいることから大幅な増額となっておりますが、従来の単式会計での比較で申し上げますと、実質3,700万円増のとして提案をするものございます。

それでは下水道事業予算書1ページから説明をさせていただきます。 最初に、令和5年度の業務予定量ですが、処理戸数は、2,331戸、年間有収水量が70万7,875立方メートルで1日平均1,939立方メートルと しております。

令和5年度に計画している主な建設改良事業についてですが、北町3 丁目の土地開発公社が販売する宅地造成地及び南町2丁目で民間企業が 予定する宅地造成地における、未普及管渠新設工事で合わせて5,500万 円。

南町2丁目の民間宅地造成地については、現在、相談段階であり事業 実施は確定はしておりませんが、補助申請の関係があり予算計上をして いるものでございます。

また、公設桝設置工事で前年度同額の600万円を見込み、旭岳ピュアセンターの長寿命化修繕工事では、マンホールポンプの水位計の更新で550万円、旭岳地区の汚水流量計設置工事で2,500万円を計上しているところでございます。

第3条では、収益的収支の予定額ですが、収益的収支では、1億9,862万9,000円、下水道使用料1億563万5,000円、一般会計からの繰入5,550万円などの収益を見込み、費用を1億9,065万9,000円計上しております。

資本的収支では、収入が 1 億 2,347 万 1,000 円、支出が 1 億 8,128 万 1,000 円としておりますので、後ほど 3 ページ以降の説明書で御確認をお願いしたいと思います。

2ページに行きまして、第4条の2特例的収支でありますが、未収金は1,705万円、未払金は2,693万6,000円となっております。

第5条の起債についてでありますが、下水道事業債の借入れにつきましては、西部処理区で4,500万円、旭岳処理区で3,270万円の合計7,770万円を予定しております。

第6条の一時借入金の限度額につきましては、8,000万円を最高額として定め、第7条、第8条においては、経費の流用について明記をしております。

第9条においては、本年度、一般会計からの繰入金は5,550万円と定めておりますが、これは、通常の維持管理経費、いわゆる一般管理費と

西部・旭岳処理区における維持管理経費に対する補助分として 5,550 万 円としているものでございます。

これに加え、投資的経費、いわゆる施設整備事業と起債償還に係る不足分として一般会計からの繰入金、この予算書では出資金としておりますけれども、1,100万円を計上していますので、合わせて、一般会計からの繰入額につきましては 6,650万円となっており、昨年より 2,150万円多い繰入となっております。

なお、予算の詳しい内訳については、5ページから7ページに明細を付けておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

簡単ではありますが、下水道会計予算については、以上でございます。 最後に、議案第3号の診療所特別会計について御説明申し上げます。 診療所会計の予算書の説明資料1ページを御覧いただきたいと思いま

年度別の診療収入状況について説明を申し上げます。

この表で、平成24年度から令和3年度までが実績数値、令和4年度は、 推計数値を記載をしております。

令和4年度の見込みでは、1日当たりの入院者数は新型コロナや大規模改修の関係もあり計画数値8人に対して6.7人でありましたが、令和5年度では、コロナの回復と入院患者の増加を見込み令和4年度当初計画と同じ1日平均8人で計画をしております。

また、外来についても、コロナワクチン接種などが減少するなどの傾向もありますが、それらのことも勘案し、診療日数の関係もあり、ほぼ昨年並みの1日あたり61.5人を予測数値の基礎として、それぞれ新年度の予算編成を行ったところであります。

それでは、最初に歳出から説明しますので、3ページを御覧ください。 総務費、一般管理費では3億3,724万2,000円。対前年比2億5,043 万3,000円の減でありますが、人件費関係では、人勧にかかる手当の増加や13日に提案をさせていただきます、夜間勤務手当の改定による増額。昨年は、大規模改修に伴う工事費が2億6,900万円計上しておりましたので、スプリンクラーの残工事分のみの計上となりましたので、総体ではその分が減額となっております。

次に医業費の医療用機械器具費は 276 万 3,000 円の減。備品購入費で 250 万円の減額としております。

その他、医業費関係は昨年並みの予算額としております。

公債費につきましては、病院事業債の償還で 1,346 万 8,000 円の増となり、歳出合計は平年並みの 4 億 6,700 万円の金額としております。

2ページへ戻っていただきまして、歳入でありますが、先ほど説明したとおり令和5年度の入院は1日当たり8名、外来患者数は1日当たり61.5人をベースに積算し、診療収入は前年並みの1億8,928万6,000円を見込んでおります。

2つ飛ばしまして、繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れが1億8,000万円。前年度比3,640万円の増とし、大雪広域連合経由で交付される保険者繰入金、へき地交付金につきましては、昨年ほぼ同額の8,108万5,000円を見込んでおります。

このほか、繰越金が 1,000 万円。諸収入 241 万 8,000 円。病院事業債の 220 万円と国庫補助金の 71 万 5,000 円は、スプリンクラー工事の未実施分に係るもので、歳入合計 4 億 6,700 万円としております。

新型コロナの感染が拡大したこの3年間は、感染防止のための施設整

備やその合間を縫って大規模改修工事を完了することができ、患者さんの利便性向上を図るため、診療券のID化や自動再来受付機の設置、クレジットカード対応などキャッシュレス化に対応するなどの準備を順次進めることができました。

さらに、医療関係者の努力によりまして、コロナワクチンの接種や発熱外来対応などにより歳入が増加したことにより、一般会計からの繰入金を戻し入れることができ、この2年間で大規模改修に必要な自己負担分となる1億72万円については、令和3年度及び今回の補正で全額減債基金に積むことが完了いたします。

より良い環境で町民の診療を行う整備が進みましたので、今後とも町 民の健康を守るため、より良いサービスが提供できるよう努力してまい りたいと考えております。

以上で、議案第1号から議案第3号までの提案の説明とさせていただきますので、よろしく御審議、御決定いただきますようお願い申し上げます。

議長(高橋昭典君)

以上で、一括議題とした各会計の説明が終わりました。

次に日程第7、議案第25号「被表彰者の推薦について」を議題といた します。

11番鶴間議員。

11 番(鶴間 松彦君)

今の議案について質問があります。確認の意味で。

議長(高橋昭典君)

はい、どうぞ。

11 番(鶴間 松彦君)

説明資料の一般会計です。13ページ、14ページで、主要ソフトの事業 一覧というのがあります。

この中で、先ほどの説明ですと、2件の新規事業が、という説明がありました。3件かと思うので、ちょっと確認をさせてください。

議長(高橋昭典君)

市川副町長。

副町長(市川直樹君)

大変失礼いたしました。14ページの下から四つ目、第三の居場所整備事業、これにも新が付いているということで、説明が漏れておりました。この第三の居場所事業につきましては、B&G財団のほうから、全額補助を受けて実施するものでございまして、これは既に決定をいただいているということで、令和4年度内に決定を受けるものであり、新年度では新規事業となるものでございますので、この3件についての新規事業ということで訂正をさせていただきます。

議長(高橋昭典君)

よろしいですか。(「はい」という声あり。) 訂正がありました。御確認ください。 それでは、次に進めます。

○日程第7 議案第25号

議長(高橋昭典君)

日程第7 議案第25号「被表彰者の推薦について」を議題といたします。提案理由と議案の説明を求めます。

市川副町長。

副町長(市川直樹君)

(登壇)

ただいま議題となりました、議案第 25 号「被表彰者の推薦について」 提案理由と議案の内容について説明をいたします。

議案第25号、被表彰者の推薦について。

下記の者を表彰したいので、東川町表彰条例第12条の規定に基づき推薦するものとする。

今回、推薦させていただきますのは、東川町表彰条例第3条第3号に基づく善行表彰で2名の個人と6つの法人、第5条第5号に基づく一般功労表彰として2名の方、第7条の職員表彰で3名の方をそれぞれ推薦させていただき、議会の議決をお願いするものでございます。

最初に、善行表彰でありますが、施行規則の別表において、個人は100万円以上、法人は200万円以上の寄附をされた方を対象としております。

今回は、昨年6月以降、12月までの期間に寄附をいただいた方々を推薦いたします。

個人のお一人目は、 にお住いの尾田鉄男様で8月にアイヌ 映画製作に対し 円の寄附をいただきました。

個人2人目は、東京都 にお住いの佐藤茂様で9月にスノーボード キッズ育成事業に対し 円の寄附をいただきました。

次に法人に対する表彰でございますが、1件目は、東京都 の株式会社バリュークリエイト様で、アイヌ映画事業に対し、9月に企業版 ふるさと納税によって 円の寄附をいただきました。

2件目は、愛知県 の株式会社フジキカイ様で、スノーボードキッズ育成事業に対し、9月に企業版ふるさと納税により 円の 寄附をいただきました。

3社目は、東京都 の株式会社ホリプロ様で、日本の心出版事業に対して、11月に企業版ふるさと納税により 円の寄附をいただきました。

4 社目は、東京都 の三菱UF J銀行様で地方創生推進事業などに対して、12 月に企業版ふるさと納税により 円の寄附をいただきました

5 社目は、東京都 の株式会社スナーク様で、国際交流事業に対し、12 月に企業版ふるさと納税により 円の寄附をいただきました。

6件目は、大阪府 の北浜グローバル経営株式会社様で、日本の 心出版事業に対し、12月に企業版ふるさと納税により 円の寄附を いただきました。

次に、一般功労表彰でありますが、本町に 50 年以上居住し、令和 5 年度中に満 100 歳を迎えられ、町の開拓、進展に功績があった方として、2 名の方を表彰させていただきます。

お一人目は、 にお住いの寺林信雄さん、8月に 100歳になられます。

お二人目は、 にお住いの原ミサさん、同じく8月に 100歳を迎えられます。 なお、表彰時期につきましては、100 歳を迎えられた誕生日に訪問の 上、表彰をさせていただく予定としております。

最後に職員表彰でありますが、3名の表彰となります。

職員表彰については、町職員として満30年以上勤務し、功労顕著であった職員に対して退職時に表彰することとしております。

- 一人目は、農業委員会の北口事務局長。昭和56年4月採用で、議会事務局次長、農業委員会次長、農業委員会事務局長などを歴任され、今年3月末で定年退職となります。勤続年数は42年であります。
- 二人目は、元産業振興課主幹の原城靖浩さん。昭和60年4月採用で、 農業委員会事務局長、子ども発達支援センター所長、産業振興課主幹な どを歴任し、自己都合により昨年7月末で退職をされました。勤続年数 は37年4か月であります。

三人目は、元産業振興課、課長の菊地伸さん。平成4年4月採用で、 交流促進課長、企画総務課長、東川スタイル課長、産業振興課長などを 歴任し、自己都合により本年1月末をもって退職されました。勤続年数 は30年10か月であります。

議決をいただきましたら、善行表彰及び職員表彰につきましては、本 定例会最終日の3月20日に、議場にて表彰をさせていただきたいと考え ておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、議案第 25 号被表彰者の推薦について提案をさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋昭典君)

本件は、表彰案件につき、東川町議会運営に関する先例により、討論を省略し採決に移ります。採決は起立採決といたします。

初めに、表彰条例第3条第3号善行表彰該当者について採決いたします。原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

起立全員であります。

よって、表彰条例第3条第3号善行表彰該当者については、原案のとおり同意することに決しました。

次に表彰条例第5条第5号一般功労表彰該当者について採決いたします。原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

起立全員であります。

よって、表彰条例第5条第5号一般功労表彰該当者については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、表彰条例第7条職員表彰該当者について採決いたします。 原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

起立全員であります。

よって、表彰条例第7条職員表彰該当者については、原案のとおり同意することに決しました。

〇 散 会

議長(高橋昭典君)

以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。 よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。 お疲れ様でした。

以上、会議の経過は、本議会書記が記載したものであり、これに相違ないことを証するためここに署名する。

東川町議会議長	高橋	昭典
会議録署名議員	飯塚	達央
会議録署名議員	薦田	敏次